令和８年10月30日
教育課程企画特別部会
資　料　１　－　５

令和８（２０２６）年１０月３０日

中央教育審議会
初等中等教育分科会教育課程部会
教育課程企画特別部会　御中

公益財団法人　日本宗教連盟
理事長　上原榮正

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対する意見

日本宗教連盟について

公益財団法人日本宗教連盟は、昭和２１年に創立した日本における諸宗教団体の連合組織です。教派神道連合会、全日本仏教会、日本キリスト教連合会、神社本庁、新日本宗教団体連合会の五つの団体で構成され、日本における宗教法人数の９０パーセント以上が参画しております。当連盟は、平成１５年１月に行われた教育基本法改正に伴う中央教育審議会基本問題部会等において意見陳述を行い、また、平成２８年の学習指導要領改訂議論の際にも「宗教知識教育」や「宗教文化教育」についての公正な学びの必要性を要望してまいりました。

１、　グローバル化する社会で多様な価値観に寛容である態度を育てるためには、宗教に関する客観的な知識及び宗教の持つ意義を正しく学ぶ教育が必要不可欠であること

このたびの学習指導要領等の改訂にあたり、その基盤となる考え方として「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を『みんな』で育む」（6 頁）ことが示されています。また、多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものにするために、「主体的・対話的で深い学び」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」という三つの方向性が示されています。これらは単なる教育技術の改善にとどまるものではなく、いのちの尊さや平和の希求、対立を乗り越えようとする心、共生の精神など、宗教心を育む視点を教育の根幹に据えることによって具現化されるものであります。

多様性の包摂は次期指導要領の柱の一つでありますが、宗教文化・宗教的背景は多様性の重要な構成要素であるといえます。海外留学をはじめ、ビジネスや観光産業の例を見てもわかるように、自国や他国の歴史や文化、宗教的習慣を学ぶことは、相手の価値観や思考の傾向性を理解するうえで重要な事項です。国内外の国際化が進む中、多様性を包摂する力を育てるための「知識」として、世界の主要な宗教に関する客観的な知識・教養や歴史に関する公正な理解は不可欠であり、また、他者の価値観を尊重し、偏見や差別を防ぐための基礎となります。

教育基本法の改正に関する中央教育審議会の平成１５年３月２０日付け「答申」では、「宗教に関する寛容の態度や知識、宗教の持つ意義を尊重することが重要」と明確に述べられています。宗教に関する知識とその意義を正しく知ることは、特定宗教の布教を目的とするものではなく、多様な宗教文化への理解、すなわち宗教が人格の向上や自己実現、救済をはじめ、人間の生き方、芸術、社会形成に果たしてきた役割への理解を深め、他者の価値観への寛容な態度を育むための基礎になります。歴史や地理・国語・英語・音楽・美術・道徳等の科目については、宗教に関する一般的な知識や教養と関連付けながら、教科横断的に学ぶこ

とが効果的であります。

また、教育基本法第２条第５項には「伝統と文化を尊重し」と明確に定められております。その実現のためには「伝統と文化」を生み育ててきた根本が何であるかを公正に学ぶことが欠かせません。これらのことに留意し、神社・寺院・教会等は地域の歴史・伝統・文化・祭礼・景観に大きな影響を与えてきました。地域に根差した宗教文化を「総合的な探究の時間」等の教材として扱うことで、子どもたちが生活する地域の理解を進め、海外にルーツを持つ子どもたちを含めて、それぞれの国の伝統や文化に親しみを持ち学ぶことは、個々のアイデンティティを構築するとともに、自他の立場や意見を尊重する態度を育てる一助になると思われます。

各宗教に関する客観的な知識を得ることは、自分で考え真偽を見極める力を養うことにもつながり、子ども一人ひとりが尊重され、いのちの尊厳や平和な社会に価値観を見出し、宗教的倫理観の理解を深めていけるような学習体験を通して、国内外の国際化が進む社会を生きるうえでの大切な糧となります。

以上のことから、豊かな宗教心を育むとともに、宗教に関する知識やその意義を学ぶための「宗教知識教育」と「宗教文化教育」を引き続き推進すること、併せて、信教の自由が尊重されることを要望いたします。

２、 AI（Artificial Intelligence）や ICT（Information and Communication Technology）の急速な発展のなかで、正しい情報を見極める知識や習慣が必要であること

審議まとめでは、「子供たちが社会の中核として活躍する 2040～50 年代を展望するとき、デジタル技術を含むあらゆる資源を総動員して、全ての子供が多様で豊かな可能性を開花できるようにすることが、我が国の未来のために不可欠。」（3 頁）であり、「一方で、こうした取組がデジタル一辺倒に陥ることは避けるべきであり、『デジタルの力も使ってリアルな学びを支える』との基本的な考えに立つ必要がある。五感を通じた体験や身体性、芸術やスポーツを通じた豊かな心身の育成の価値を今一度認識し、AI 時代にこそ重要となる、人間ならではの力を育むことを教育課程全体で強く意識する必要がある。」（4 頁）との記載があります。

デジタル学習基盤を活用した授業を行うにあたっては、多くの子どもたちが幼児期からモバイル端末に触れていることが前提であると思われます。初等中等教育では、情報モラルの理解を促し、メディアリテラシーを育成することが先決です。AI や ICT は、人間の活動や考察の補助となる便利な道具として活用できても、AI の示す情報が正確なのか、事実に基づいているのかを、利用する人間自身が見極める力を持つことが求められます。また、社会には物事の正誤を明確にできない事象や、人間の複雑な心の動きがあることを忘れてはならないと考えます。

審議まとめでは、「情報モラルの一環として取り扱うことが 考えられる様々な題材の１つとして、AI の惹起する道徳的課題について、 発達の段階を踏まえつつ、道徳科の教材の中でも取り扱う」（313 頁）との記述があります。古来、宗教は、伝統、文化、芸術に溶け込みながら、宗教的な感性や宗教的情操を涵養し、生き方の指標となり、「人間の救済」をはじめ「人格の向上」や「いのちの尊厳」、「思いやりの心」を育み、人々の精神面を支えるとともに、社会規範の形成としても重要な役割をはたしてきました。いのちの尊さを理解し、他者の痛みに共感する心は、AI が代替できない人間固有の宗教的な力であるといえます。主体

的・対話的な学び、多様性の包摂、持続可能な「共生できる」社会を目指し、対立を乗り越え、互いを尊重し合う心が自覚されていく、そのような社会を築くためにも、宗教に関する正しい知識とその意義を学ぶ教育が不可欠です。AI 時代においてこそ、人間の尊厳を守る倫理的判断力を育む教育が求められます。審議のまとめ 313 頁には、情報モラルの取扱いや道徳科における AI との向き合い方など、情報技術の「適切な取扱い」が検討されていますが、「道徳」や「倫理」教科のなかで、豊かな情操や倫理観を育てることは急務です。

8 月 31 日に審議まとめ（素案）が公開されましたが、その後、国際的な AI 企業のリーダーが、急激に進化している AI の危険性を発表したとの報道がありました。開発者である人間の意図しない行動をとる AI に警鐘を鳴らす状況となってきております。

宗教界では、AI 倫理の国際的議論（ローマからの呼びかけ「平和のための AI 倫理　広島アピール」令和 6 年 7 月 10 日）がなされています。平和教育とは単なる反戦教育ではなく、対立を根本的に超えていける考え方や方法について探究し、対話と協働によって紛争を予防する力を育てる教育です。AI を教育現場で利用するのであれば、便利さと紙一重の危険性をも理解させる AI 倫理教育を徹底されることを強く求めます。

むすびに

災害の多い日本においては、地域社会と密接した防災教育は「いのちを守る教育」であるといえます。災害時には、自衛隊派遣や NPO 法人等によるボランティア活動が広く知られていますが、地域の社会福祉協議会などと連携して被災者を支援する宗教者の活動や、被災者の心に寄り添う臨床宗教師の働きなどがあります。臨床宗教師は東日本大震災が契機となり創設された資格です。また、一部の神社・寺院・教会等では、子ども食堂やフードパントリー、介護者カフェ、スカウト活動への支援など、地域社会に貢献する多様な活動を行ってきました。このような活動事例を教材とすることで、いのちを守り、他者の痛みや心に寄り添う視点に立つ教育につながると考えます。

憲法 20 条及び 89 条は、特定宗教のための宗教教育を禁じていますが、宗教心を育むことや宗教一般に関する知識の教育を禁じているわけではありません。宗教の意義を公正に学ぶことは、教育において不可欠です。重ねて申し上げますが、子どもたちが、豊かな情操や倫理観を持ち、物事を多面的・多角的に吟味し見定めていく力を身につけ、多様な価値観を持つ他者に対して寛容的な態度で接し、互いに思いやりながら協働する力を育むことは極めて重要です。そして、AI 化が進む社会で自立して生きるために必要な力と人間性を育むためには、公平公正な「宗教に関する知識とその意義を学ぶ教育」と「宗教文化に関する教育」が行われることが必要です。そのことにより、宗教的な感性や情操を涵養するための基礎が培われるのです。

人間は本質的に不完全な存在です。だからこそ、自らの能力を過信することなく、常に謙虚さを保ち、創造的・献身的であるためにも「超越せるもの」の存在や「思考の域を超えた目覚め」に気づくことが大切です。科学は人類に多大な恩恵をもたらしてきました。しかし、科学もまた、長い年月にわたる人間の探求と努力の積み重ねによって築かれたものであり、決して絶対ではありません。

次期学習指導要領等の改訂にあたり、以上の諸点につきましてご留意賜り、さらにご審議、ご高配くださいますようお願い申し上げます。